

平成 19 年 3 月 28 日

各 位

西日本シティ銀行

外部格付け機関と S P C の活用により大口の債権流動化ニーズに対応 「プール手形債権流動化」の実施について

西日本シティ銀行（頭取 久保田勇夫）では、お取引先企業の大口の債権流動化ニーズに対応するため、「プール手形債権流動化」の手法を導入し、債権流動化支援を行っております。

今回、九州キャタピラー三菱建機販売株式会社ならびに麻生商事株式会社のそれぞれ 16 億円の手形債権流動化を実施いたしましたので、お知らせいたします。

従来、九州地域では 10 億円を越える規模で債権流動化を行う取引事例はほとんどありませんでしたが、当行では、今回と同規模の流動化を今後も数件予定しており、今年度末には、債権流動化業務におけるノンリコース・ローンの融資残高 100 億円突破も視野に入っております。

最近、九州地域でこのような流動化案件が増加している背景としては、金銭債権の流動化が全国的にも一般化してきており、さらなるコスト削減、財務体質の強化を目指していた九州地場企業が、ここにきて本格的に金銭債権流動化の新技术を導入し始めたことが考えられます。

西日本シティ銀行では、今後も中小企業のみなさまの資金ニーズに幅広くお応えすべく、さまざまな金融商品・サービス開発に取り組んでまいります。

記

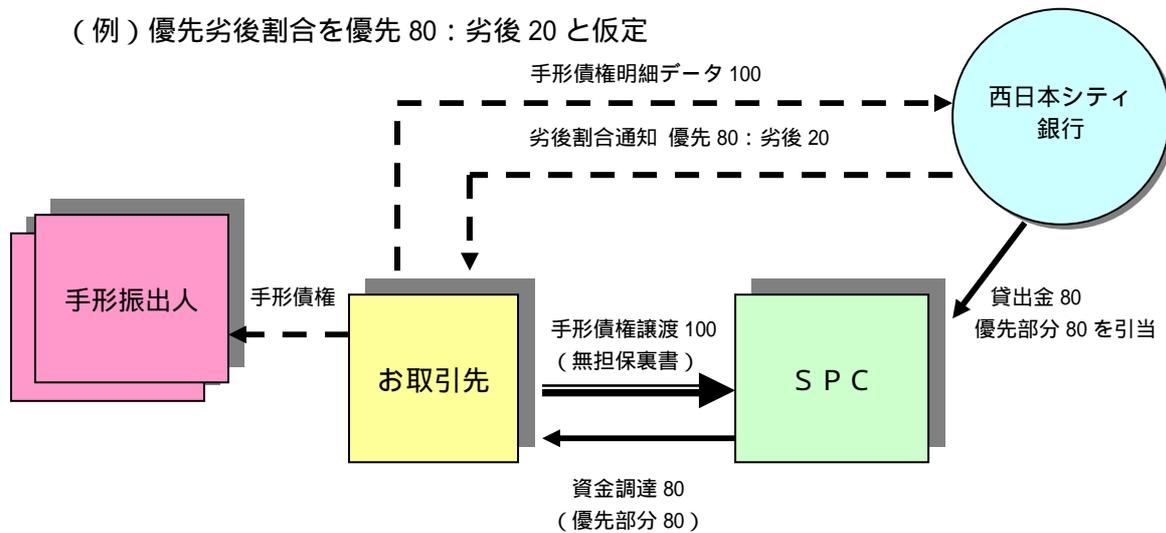
1. プール手形債権流動化の概要

プール手形債権流動化とは、お取引先が保有する複数かつ小口の手形債権を、一まとめに（プール）して流動化する手法です。

- ・ プール手形の分析にあたっては、外部格付け機関と提携し、個々の手形振出人の信用ではなく、プール全体の分散度合や過去のデフォルト率などさまざまな観点から分析を行い、オフバランス化可能な金額を算出します。（優先劣後割合を算出）
- ・ 算出結果に基づき、当行は優先部分につき特別目的会社（S P C）へノンリコース・ローン（非遡及型融資）を実行します。
- ・ お取引先企業は S P C へプール手形債権を譲渡し、代金を受領します。

【商品スキーム】

(例) 優先劣後割合を優先 80 : 劣後 20 と仮定



補足説明

- ・ 劣後割合 20 はお取引先が最終期日まで未収金として保有し、その間に不渡りが発生した場合には、不渡手形現物とその不渡り分を差し引いた金額を譲渡人であるお取引先に償還します。
- ・ プール手形の内容については、案件毎に異なり、外部格付でA格となるよう、優先劣後の比率を算定しますので、資金化できる額は案件毎に異なります。

2. お取引先のメリット

資金調達手段の多様化を図ることができます。

優良債権を活用して資金調達コストの低減が可能となります。

オフバランス化による資産圧縮で、財務バランスの強化を図ることができます。

以上

本件に関するお問合せ先

法人営業部 吉田 亀淵 TEL092-476-2741